

令和8年度

# 業 務 概 要

新潟県下越家畜保健衛生所

〒959-2331 新潟県新発田市下飯塚139-3

TEL 0254-22-3067

FAX 0254-24-4022

E-mail [ngt066020@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt066020@pref.niigata.lg.jp)

# 目 次

I 所及び管内の概要.....	1
1 沿革.....	1
2 施設.....	1
(1) 用地	
(2) 建物	
(3) 車両	
3 組織及び職員.....	1
4 管内の概況.....	2
(1) 管内区域市町村	
(2) 主な畜産関係施設	
(3) 畜産の概要	
<参考資料> 主要家畜飼養頭羽数.....	3
II 令和 8 年度 家畜衛生事業計画.....	4
1 基本方針.....	4
2 主要事業.....	4
(1) 家畜伝染病の防疫対策	
(2) 畜産物の安全性確保対策	
(3) 生産性向上対策	
3 家畜衛生事業の仕組み(家畜保健衛生所との関わりの概要).....	5
4 事業内容.....	6
(1) 家畜伝染病予防事業	
(2) 家畜衛生の推進	
(3) 畜産物の安全性確保	
(4) 動物薬事等衛生対策	
(5) 家畜生産改良関係事業	
(6) その他	
III 令和 7 年度 家畜衛生事業成績.....	10
1 家畜伝染病予防事業.....	10
(1) 検査実施状況	
(2) 主要事業の検査成績	
(3) 病性鑑定鑑定・検査実施状況	
2 家畜衛生の推進.....	15
(1) 監視体制の整備・強化	
(2) 家畜の伝染性疾病の発生予防	

(3) 家畜の伝染性疾病のまん延防止	
(4) 畜産物の安全性向上	
(5) 野生動物の対策強化	
3 畜産物の安全性確保 .....	18
(1) 飼料の安全性監視のための調査分析	
4 動物薬事等衛生対策 .....	18
(1) 動物用医薬品等販売業者への立入検査	
(2) 畜産物の動物用医薬品残留調査	
(3) 飼育動物診療施設への立入調査	
5 家畜生産改良関係事業 .....	18
(1) 家畜人工授精関連業務	
(2) 種畜検査(家畜改良増殖法第4条の規定による衛生検査)	
(3) にいがた和牛パワーアップ促進総合対策事業及び受精卵移植関係事業	
6 一般指導業務.....	19
(1) 畜産経営技術支援指導	
(2) 搾乳衛生指導	
(3) ビタミンA等検査	
《参考資料》 家畜衛生関係等手数料(令和7年4月1日現在).....	20
1 新潟県手数料条例に基づく関係手数料	
2 家畜保健衛生所の家畜衛生検査等手数料規則に基づく手数料	

# I 所及び管内の概要

## 1 沿革

- 昭和 24 年 8 月 平木田家畜衛生指導所として北蒲原郡乙村平木田に設置
- 昭和 25 年 8 月 家畜保健衛生所法の制定により平木田家畜保健衛生所と名称を変更
- 昭和 27 年 4 月 新潟県家畜保健衛生所設置条例の改正により各郡に設置され、北蒲原家畜保健衛生所と名称を変更
- 昭和 28 年 5 月 新発田市大字西塚ノ目字西塚の目休場に移転
- 昭和 42 年 8 月 広域家畜保健衛生所に再編整備のため、新潟県家畜保健衛生所設置条例の改正により岩船及び東蒲原家畜保健衛生所を統合
- 昭和 43 年 3 月 新発田市東新町 1 丁目 7-6 に新築移転
- 平成 9 年 3 月 新発田市大字板山字中関 3032-6 に解剖焼却施設を新築
- 令和 3 年 10 月 新発田市下飯塚 139-3 に移転

## 2 施設

(1) 用地 4,823.51 m<sup>2</sup>

(2) 建物

本館：軽量鉄骨造 2 階建 (1,069.34 m<sup>2</sup>)

主要付属施設 渡り廊下、倉庫、プロパン庫など (61.07 m<sup>2</sup>)

解剖焼却施設[新発田市大字板山]：地積 (400.01 m<sup>2</sup>)、建物 (48.60 m<sup>2</sup>)

(3) 車両 小型貨物バン 6 台

## 3 組織及び職員

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">             所長 後藤 靖行         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">             次長 馬上 斉         </div>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>課</th> <th>主な事務分担</th> <th>職名</th> <th>氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">企 画 指 導 課</td> <td>・総括</td> <td>課長</td> <td>(次長兼務)</td> </tr> <tr> <td>・家畜の衛生対策、企画調整</td> <td>副参事</td> <td>佐藤 香代子</td> </tr> <tr> <td>・庶務業務</td> <td>主査</td> <td>齋藤 敬明</td> </tr> <tr> <td>・家畜飼養衛生管理指導</td> <td>主査</td> <td>佐々木 宏</td> </tr> <tr> <td>・畜産物の安全性確保、動物薬事・獣医事</td> <td>主任</td> <td>宮下 知世</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・家畜衛生情報、統計</td> <td>主事</td> <td>田村 水耶</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center;">防 疫 課</td> <td>・総括</td> <td>課長</td> <td>和食 雄一</td> </tr> <tr> <td>・家畜伝染病予防対策</td> <td>副参事</td> <td>本田 協子</td> </tr> <tr> <td>・家畜の病性鑑定</td> <td>技術専門員</td> <td>本間 裕一</td> </tr> <tr> <td>・家畜自衛防疫の推進</td> <td>主査</td> <td>野崎 朋子</td> </tr> <tr> <td>・家畜個体識別システムの推進</td> <td>主任</td> <td>町田 栄里子</td> </tr> <tr> <td>・定例諸報告</td> <td>獣医師</td> <td>田森みのり</td> </tr> <tr> <td>・衛生資材の管理</td> <td>主事</td> <td>佐藤 友幸</td> </tr> </tbody> </table>	課	主な事務分担	職名	氏名	企 画 指 導 課	・総括	課長	(次長兼務)	・家畜の衛生対策、企画調整	副参事	佐藤 香代子	・庶務業務	主査	齋藤 敬明	・家畜飼養衛生管理指導	主査	佐々木 宏	・畜産物の安全性確保、動物薬事・獣医事	主任	宮下 知世		・家畜衛生情報、統計	主事	田村 水耶	防 疫 課	・総括	課長	和食 雄一	・家畜伝染病予防対策	副参事	本田 協子	・家畜の病性鑑定	技術専門員	本間 裕一	・家畜自衛防疫の推進	主査	野崎 朋子	・家畜個体識別システムの推進	主任	町田 栄里子	・定例諸報告	獣医師	田森みのり	・衛生資材の管理	主事	佐藤 友幸
課	主な事務分担	職名	氏名																																												
企 画 指 導 課	・総括	課長	(次長兼務)																																												
	・家畜の衛生対策、企画調整	副参事	佐藤 香代子																																												
	・庶務業務	主査	齋藤 敬明																																												
	・家畜飼養衛生管理指導	主査	佐々木 宏																																												
	・畜産物の安全性確保、動物薬事・獣医事	主任	宮下 知世																																												
	・家畜衛生情報、統計	主事	田村 水耶																																												
防 疫 課	・総括	課長	和食 雄一																																												
	・家畜伝染病予防対策	副参事	本田 協子																																												
	・家畜の病性鑑定	技術専門員	本間 裕一																																												
	・家畜自衛防疫の推進	主査	野崎 朋子																																												
	・家畜個体識別システムの推進	主任	町田 栄里子																																												
	・定例諸報告	獣医師	田森みのり																																												
	・衛生資材の管理	主事	佐藤 友幸																																												

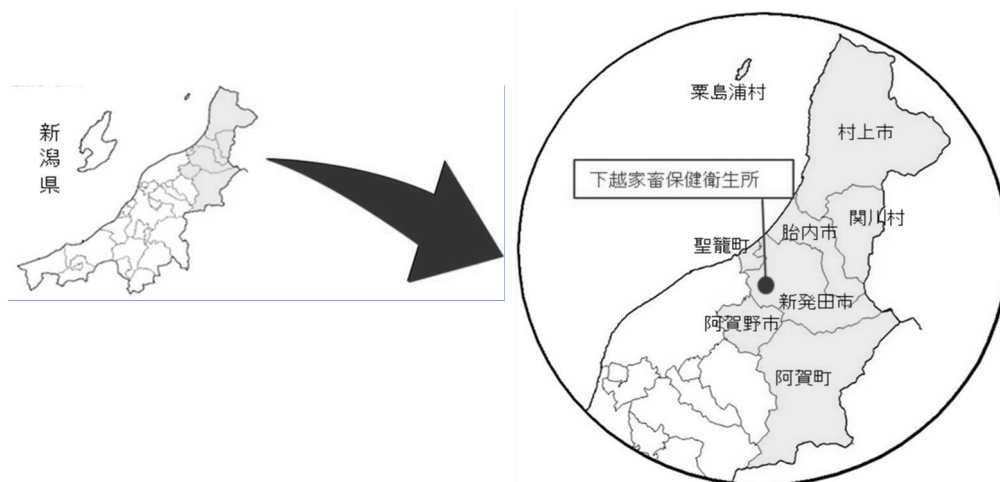
## 4 管内の概況

### (1) 管内区域市町村(4市2町2村)

岩船地域 : 村上市、関川村、粟島浦村

北蒲原地域 : 新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町

東蒲原地域 : 阿賀町



### (2) 主な畜産関係施設

と畜場 : 1、食鳥処理場 : 3、牛乳処理場 : 1、孵化場 : 3、飼育動物診療施設 : 28

### (3) 畜産の概要

新潟県の畜産は、農業算出額に占める割合が15%で、米に次いで園芸と並ぶ本県農業の主要部門を形成している。管内は、本県の主要な畜産地帯で、県内の家畜飼養頭羽数に占める割合は乳用牛約4割、肉用牛約5割、豚約6割、採卵鶏約8割及び肉用鶏約8割である。

管内の家畜飼養状況は、前年度から乳用牛4件で廃業により減少した。肉用牛は4件廃業したが1件増加、鶏は1件減少、豚は飼養戸数に変化はなかった。飼養頭羽数は、乳用牛及び肉用牛で減少、豚及び採卵鶏は増加、肉用鶏は昨年とほぼ同様であった。主に、乳用牛は新発田市、阿賀野市で、肉用牛は新発田市、阿賀野市、阿賀町、胎内市、村上市で、豚は胎内市、村上市、新発田市で、採卵鶏は村上市、胎内市、新発田市、関川村で、肉用鶏は阿賀町、新発田市で飼養されている。

新潟県農業産出額 (令和6年)

\*農林水産省農林水産統計

品目	米	畜産物	野菜	果実	花き	その他	合計
産出額	2,069	472	363	96	65	38	3,103
(%)	(66.7)	(15.2)	(11.7)	(3.1)	(2.1)	(1.2)	(100)

(単位:億円)

新潟県畜産物別農業産出額 (令和6年)

品目	肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他	合計
産出額	45	51	115	257	4	472
(%)	(9.5)	(10.8)	(24.4)	(54.5)	(0.8)	(100)

(単位:億円)

<参考資料>

下越家畜保健衛生所管内の主要家畜飼養頭羽数

(令和8年2月1日現在)

区分	乳用牛			肉用牛			豚			採卵鶏			肉用鶏			
	飼養戸数	対前年比	飼養頭数	飼養戸数	対前年比	飼養頭数	飼養戸数	対前年比	飼養頭数	飼養戸数	対前年比	飼養羽数	対前年比	飼養戸数	対前年比	飼養羽数
市町村	2	100%	X	19	100%	638	10	91%	33,851	12	92%	1,558,184	91%	1	100%	X
村上市																
関川村	1	100%	X	-	-	-	3	100%	6,472	10	100%	515,405	100%	-	-	-
栗島浦村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新発田市	18	90%	1,077	15	100%	1,836	7	88%	16,615	11	92%	1,114,988	134%	4	100%	170,731
阿賀野市	13	93%	640	12	120%	1,785	-	-	-	3	100%	54,959	86%	2	200%	X
聖籠町	1	100%	X	-	-	-	-	-	-	2	100%	X	-	-	-	-
胎内市	3	75%	174	11	110%	652	7	117%	30,451	5	100%	1,307,766	112%	-	-	-
阿賀町	-	-	-	2	67%	1,212	-	-	-	-	-	-	-	4	100%	624,076
下越管内	38	90%	2,081	59	102%	6,123	27	96%	87,389	43	96%	4,573,452	106%	11	110%	998,920
新潟県	120	91%	4,854	176	96%	11,920	76	95%	150,586	92	98%	5,730,770	115%	-	-	1,192,774

注-1) 集計内容については、個人情報にあたる場合があるので、取扱いに注意のこと。

注-2) 市町村別で飼養戸数が2戸以下は飼養頭羽数を非表示(X)とした。

注-3) 鶏については、100羽以上飼養農場が対象。高病原性鳥インフルエンザ発生後の再開前のため、飼養羽数の減少が顕著

注-4) 新潟県の数値は令和8年2月1日現在、鶏の戸数は採卵鶏と肉用鶏を合わせたもの、県ホームページ掲載より引用。

注-5) 学校等の教育施設除く

注-6) 農場数について、分割管理や飼養場所ごとに農場数を整理したことにより増減あり。

注-7) 肉用牛には、乳用牛飼養農場で複合飼養している農場も含む。

## Ⅱ 令和8年度 家畜衛生事業計画

### 1 基本方針

- (1) 家畜伝染病(高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等)の発生予防、並びに発生時における迅速・的確なまん延防止のための体制の強化を図る。
- (2) 安全・安心な畜産物の生産のため、生産段階における HACCP 方式の導入・普及・定着を推進する。
- (3) 畜産農家の経営における生産性阻害要因の防除指導などを実施し、生産者の生産性向上、所得の確保を支援する。

### 2 主要事業

#### (1) 家畜伝染病の防疫対策

- ア 家畜伝染病の発生を予防するため、家畜飼養者を対象に飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導し、農場における防疫体制の一層の強化を図る。
- イ 過去に高病原性鳥インフルエンザが発生した養鶏場、または発生リスクの高い地域にある養鶏場（大臣指定地域）での発生予防対策を徹底する。
- ウ 養豚場へ適期・適切な豚熱ワクチン接種を指導するとともに、野生イノシシにおける豚熱及びアフリカ豚熱の浸潤状況を調査する。
- エ 家畜伝染病の発生時における迅速・的確なまん延防止体制を図るため、実効性の高い防疫計画の整備や実践的な防疫訓練等を行う。
- オ 高校生や獣医学生へのインターンシップの受入れ等により、将来的な本県への就業を促す。

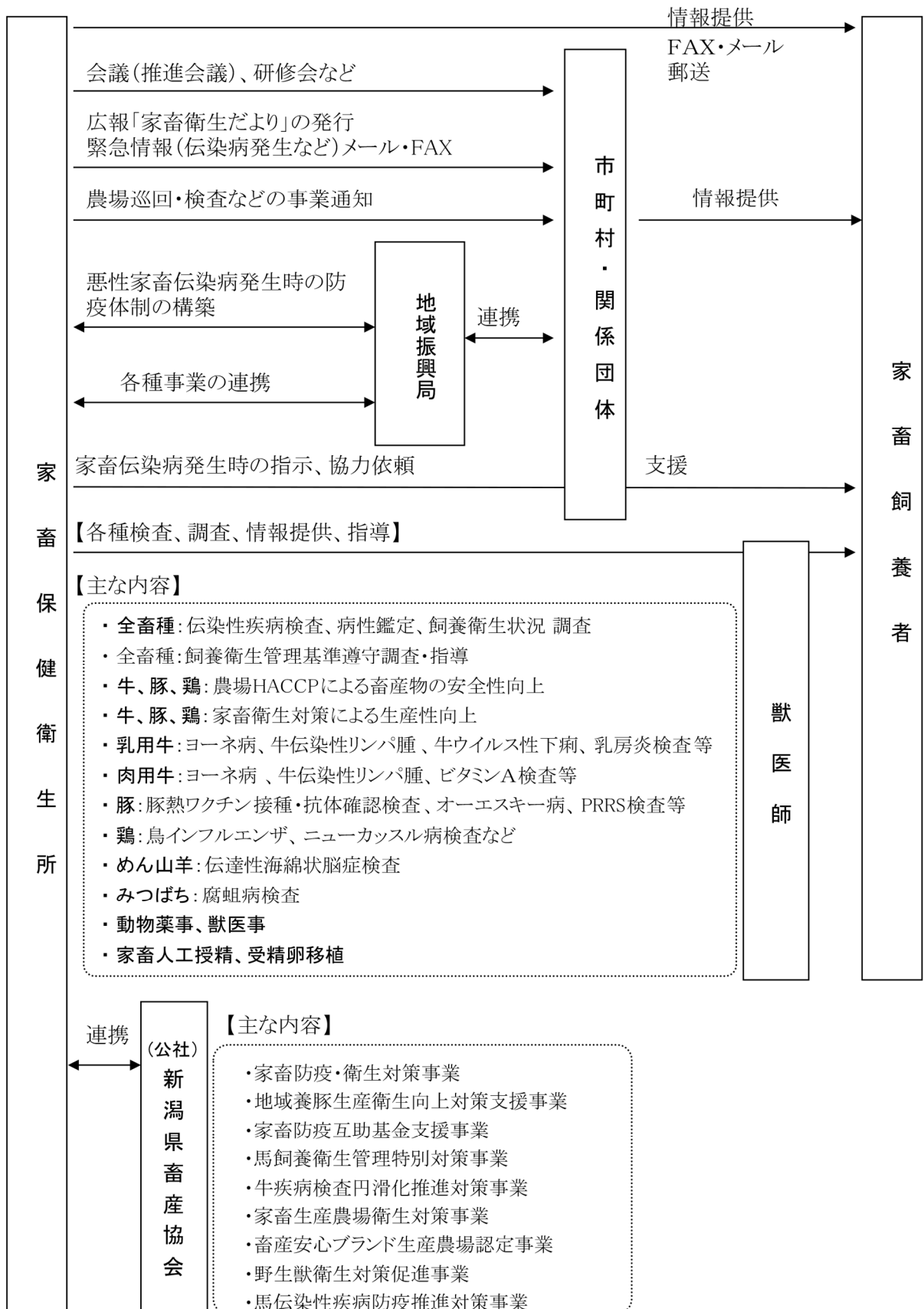
#### (2) 畜産物の安全性確保対策

- ア 「畜産安心ブランド生産農場」に対する認定基準の維持と新規取組農場の認定を推進する。
- イ 中央畜産会の「農場 HACCP 認証農場」の認定と維持継続のための指導を行う。

#### (3) 生産性向上対策

- ア 乳用牛の乳房炎防除並びに暑熱対策の指導、牛伝染性リンパ腫並びにヨーネ病の清浄化、牛ウイルス性下痢の摘発のための検査・対策指導を実施し、生産性向上を支援する。
- イ 「村上牛」や「新発田牛」の生産農場を中心に肉質向上指導を継続し、「にいがた和牛」のブランド力の向上を図る。併せて、令和9年度に北海道で開催される全国和牛共進会（北海道全共）の出品及び上位入賞に向けた支援を行う。
- ウ 養豚での衛生検査指導等を行い、慢性疾病による経済的損失の低下を図る。

### 3 家畜衛生事業の仕組み(家畜保健衛生所との関わりの概要)



## 4 事業内容

### (1) 家畜伝染病予防事業

家畜伝染病予防法に基づき、監視伝染病の発生予防とまん延防止のための検査・調査を実施する。鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚熱等の発生時に迅速かつ的確な防疫対策が講じられるよう家畜飼養者をはじめ獣医師、市町村、関係団体等と連携し家畜防疫体制の強化を図る。

#### 令和8年度 実施計画

区分	事業名		R8 計画	R7 計画	事業内容
牛	ヨーネ病		540	570	県外導入で前年度までに未検査の搾乳牛・肉用繁殖牛。R2年生まれの搾乳牛・肉用繁殖牛
	牛サルモネラ症		115	120	畜産安心ブランド生産農場（3年に1回）が対象
	牛伝染性リンパ腫		500	700	上牧前検査、清浄化取組農場の検査など
	牛ウイルス性下痢 (BVD)	バルク乳	27	30	バルク乳を用いた浸潤調査
	アカバネ病		48	48	発生予察のための抗体検査
	牛伝染性疾病検査		7,200	9,000	口蹄疫などの重要疾病を念頭に臨床検査と衛生指導
豚	豚熱 (CSF)	免疫付与状況確認	1,400	1,620	ワクチンによる免疫付与状況調査
		ワクチン接種	243,000	237,000	管内の飼養豚全頭へのワクチン接種
	オーエスキー病		280	280	管内の清浄性確認
	豚繁殖・呼吸障害症候群 (PRRS)		200	200	浸潤状況の把握
	豚伝染性疾病検査		28,500	30,000	口蹄疫、豚熱などの重要疾病を念頭に臨床検査と衛生指導
鶏	鳥インフルエンザ	定点モニタリング	160	160	4農場（6から9月）
		強化モニタリング	80	80	8農場（年1回）
	ニューカッスル病（ND）		80	80	抗体保有状況調査と衛生指導
	鶏伝染性疾病検査		180,000	180,000	鳥インフルエンザなどの重要疾病を念頭に臨床検査と衛生指導
馬	馬伝染性疾病検査		20	20	臨床検査と衛生指導
羊	羊伝染性疾病検査		80	80	口蹄疫などの臨床検査と衛生指導
蜜蜂	腐蛆病		250	200	臨床検査（転飼・定飼）
病性鑑定					病性診断によるまん延防止と効果的な対策の指導

## (2) 家畜衛生の推進

家畜の伝染性疾病の地域における監視体制を強化し、事前対応型の防疫体制を構築するため、監視体制の整備・強化、家畜伝染性疾病の発生予防、及び家畜伝染性疾病のまん延防止のための体制整備を実施する。

事業名		対象	事業量	事業内容	
ア 監視体制の整備・強化	家畜衛生関連情報の整備	情報の収集 畜産農場全戸	182戸 (1回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜飼養者への巡回調査・情報収集を行い、異状時における通報体制を整備</li> <li>・「家畜衛生だより」の発行による情報提供</li> </ul>	
		防疫マップの整備 畜産農場、関係機関等	年3回		
	精度管理の適切な実施	全畜産農場等		電子地図の更新、活用	
イ 家畜の伝染性疾病の発生予防	推進会議の開催		市町村・関係機関、団体等	1回	家畜保健衛生所事業説明、協議 飼養衛生管理基準・特定家畜伝染病防疫指針指導の推進、普及及び強化 疾病発生時の体制整備
	飼養衛生管理水準の向上		畜産農場全戸	182戸	飼養衛生管理基準の遵守状況の調査と改善指導
	地域における発生予防の体制整備	生産性を低下させる疾病の低減	牛・豚・鶏飼養農場	9戸	地域で発生が見られる疾病による家畜の損耗防止と生産性の向上を図るために検査等を実施し、その対策を検討、実施
		鶏卵衛生管理体制の整備	採卵鶏（クリーンエッグ生産農場）	4戸	農場のサルモネラ調査と衛生管理指導
ウ 家畜の伝染性疾病のまん延防止	まん延防止の円滑化		地域振興局	3地域振興局	特定家畜伝染病(豚熱・アフリカ豚熱・鳥インフルエンザ等)の発生に備え、地域振興局単位で防疫訓練を実施

事業名			対象	事業量	事業内容
エ 畜産物の 安全性向上	生産衛生 管理体制 の整備	農場 HACCP の推進	酪農場	20 戸	(公社)新潟県畜産協会「畜産安心 ブランド生産農場」事業の推進、 認定農場に対する指導・検査 農場 HACCP 認証を取り組む農場へ の取得・継続支援(対象:2事業 者)
			肉用牛農場	28 戸	
			養豚農場	18 戸	
			採卵鶏農場	4 戸	
			肉用鶏農場	10 戸	
	動物用医薬品の適 正使用と 危機管理	薬剤感受 性検査	牛・豚・鶏 飼養農場	7 戸	家畜由来細菌の薬剤耐性発現状況 の調査
		使用実態 調査、指 導	牛・豚・鶏 飼養農場	7 戸	動物用医薬品の使用状況の調査、 適正使用の指導

### (3) 畜産物の安全性確保

使用基準が定められている飼料の適正使用について啓発・指導を行うとともに、畜産安心ブランド生産農場の生産物(鶏卵、鶏肉)及び飼料に対して飼料添加物残留検査を行う。

事業名		対象	事業量	事業内容
畜産物の安全性 確保	飼料添加物残留 検査	採卵鶏農場(鶏卵)	4 戸	畜産物及び給与飼料に おける飼料添加物の残 留検査
		肉用鶏農場(鶏肉)	8 戸	
		養豚農場(飼料)	3 戸	

### (4) 動物薬事等衛生対策

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、獣医師法、及び獣医療法に基づく事務、立入検査、指導を実施する。

業務		対象	業務量	業務内容
動物 薬 事	動物用医薬品・医療機器の販売 業許可等の事務	販売業者	7 店舗	販売に係る許可、届出等の 事務
	動物用医薬品・医療機器の販売 業者等の監視・指導	販売業者		適正販売のための立入検 査・指導
	動物用医薬品残留調査			

業務		対象	業務量	業務内容
獣 医 事	飼育動物診療施設の届出等の事 務	設置・管理者	6 施設	開設・廃止等届出の事務
	飼育動物診療施設の監視・指導	設置・管理者		巡回立入指導

## (5) 家畜生産改良関係事業

家畜改良増殖法に基づく事務、検査等を実施する。また、県受精卵移植関連事業を推進する。

業務	業務内容
家畜人工授精関連の業務	家畜人工授精所開設許可事務等、立ち入り調査・指導 家畜人工授精師免許証の交付事務等 精液等の適正な使用、流通を図るための指導
種畜検査	種畜の衛生検査 対象：牛1頭
にいがた和牛パワーアップ促進総合対策事業	・受精卵移植により遺伝的能力の高い和牛子牛を増産するとともに、肥育技術等向上のための現地調査（血中ビタミン A 濃度検査等）及び技術指導 ・管内の地域 ET センターとして受精卵移植関連事業の推進を目的に、受胎率の向上や技術の高度化に努め、畜産研究センターと連携し生産者や技術者を支援。併せて、近年盛んに行われているゲノミック評価による遺伝的に高能力な繁殖雌牛の保留やその血統増殖を支援

## (6) その他

業務	業務内容
畜産経営体質強化推進事業：畜産経営診断指導（畜産コンサル）の支援	（公社）新潟県畜産協会が県の委託を受け実施する畜産農家の経営診断指導に参画し、対象農家への助言指導
農業共済事業への協力	家畜検診車による巡回検診への協力
家畜疾病対策等の啓発	家畜疾病対策等の課題について、生産者が参加する会合において啓発及び情報提供
一般指導業務	酪農家の搾乳衛生指導・肉用牛の飼養管理指導等

### Ⅲ 令和7年度 家畜衛生事業成績

#### 1 家畜伝染病予防事業

##### (1) 検査実施状況

区分	事業名		検査数	陽性数	事業内容
牛	ヨーネ病 (抗体:酵素抗体法)		650	0	県外導入牛の検査及び浸潤検査
	ヨーネ病 (抗原:PCR法)		0	0	抗体陽性牛の確定検査
	牛サルモネラ症 (細菌)		214	0	浸潤状況調査
	牛伝染性リンパ腫 (抗体)		344	59	上牧前検査、清浄化取組農場における検査
	牛ウイルス性下痢 (BVD)	バルク乳 (抗原)	33	0	スクリーニング検査農場数
	アカバネ病 (抗体)		43	0	4農場において6、8、9、11月に検査を実施し、ウイルスの流行を認めず
	牛伝染性疾病検査 (臨床)		11,372	0	家畜伝染病(口蹄疫等)の発生は認められず
豚	豚熱 (CSF)	免疫付与状況確認 (抗体)	1,419	973	ワクチン抗体保有状況の調査
		ワクチン接種 (注射)	230,404	—	子豚への定期接種、繁殖豚への補強接種
	オーエスキー病 (抗体)		290	0	全頭陰性、清浄性を確認
	豚繁殖・呼吸障害症候群 (PRRS) (抗体)		204	75	浸潤状況調査、清浄性確認など
	豚伝染性疾病検査 (臨床)		56,540	0	家畜伝染病(口蹄疫、豚熱等)の発生は認められず
鶏	鳥インフルエンザ	定点モニタリング (抗体)	160	0	6~10月、4農場における定点検査
		強化モニタリング (抗体)	80	0	8農場の抽出検査
	ニューカッスル病 (抗体)		80	78	
	鶏伝染性疾病検査 (臨床)		201,990	0	家畜伝染病(高病原性鳥インフルエンザ等)の発生は認められず
馬	馬伝染性疾病検査 (臨床)		18	0	
羊	羊伝染性疾病検査 (臨床)		102	0	問題となる疾病は認められず
蜜蜂	腐蛆病 (臨床・細菌)		198	0	全群陰性
病性鑑定		牛	3件	3頭	
		豚	1件	2頭	
		鶏	10件	71羽	高病原性鳥インフルエンザを2件確認

## (2) 主要事業の検査成績

### ア 牛の検査成績

#### (ア) ヨーネ病検査成績

県外導入牛検査、浸潤検査及びヨーネ病防疫対策要領に基づくまん延防止対策中の農場における検査を実施し、全頭陰性を確認した。

市町村	検査戸数	検査頭数	陽性頭数
村上市	6	31	0
関川村	1	6	0
新発田市	21	331	0
阿賀野市	17	211	0
胎内市	5	67	0
聖籠町	1	1	0
阿賀町	1	3	0
計	52	650	0

#### (イ) 牛伝染性リンパ腫の抗体検査成績

妙法育成牧場上牧前検査を90頭実施し、抗体陽性の1農場2頭は上牧を中止した。その他の上牧前検査を2頭実施した。

清浄化に取り組む9農場で、陰性牛または新規牛について継続的に検査を実施し、対策を検証した。

区分	頭数		
	検査	陽性	陽性率
上牧前検査等	90	2	2.2%
浸潤状況調査等	247	52	20.8%
病性鑑定等	7	5	71.4%
計	344	59	17.2%

#### (ウ) 牛ウイルス性下痢 (BVD)の検査成績

バルク乳を用いたPCR検査を33戸で実施し、全戸陰性を確認した。

市町村	バルク乳検査	
	検査農場数	陽性農場数
村上市	1	0
関川村	1	0
新発田市	15	0
阿賀野市	11	0
胎内市	4	0
聖籠町	1	0
計	33	0

#### (エ) アカバネ病の流行予察調査成績

4市(村上市、新発田市、阿賀野市、胎内市)4農場で各3頭(1農場のみ2頭)についてアカバネ病の抗体を調査し全頭陰性を確認したことから、管内で本病の流行はなかったと考えられた。

疾病名	6月	8月	9月	12月
アカバネ病	0/11	0/11	0/11	0/10

## イ 豚の検査成績

### (ア) 豚熱 (CSF) ワクチン接種及び免疫付与状況検査成績

豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、豚熱ワクチンの接種を実施した。あわせて抗体検査を実施し、免疫付与状況の確認とワクチン接種適期日齢の検討を行った。

市町村	ワクチン接種		抗体検査		
	実施戸数	接種頭数	検査戸数	検査頭数	陽性頭数
村上市	7	41,763	10	545	378
関川村	3	10,648	3	174	135
新発田市	6	21,766	8	522	350
胎内市	5	156,227	5	178	110
計	21	230,404	26	1,419	973

### (イ) 豚熱 (CSF) 及びアフリカ豚熱 (ASF) 検査成績

新発田市内の一養豚場で死亡豚 2 頭の病性鑑定を実施し豚熱陰性を確認した。また、捕獲・死亡した野生イノシシ 86 頭を検査し、4 市で 14 頭の豚熱陽性が確認された。アフリカ豚熱については全頭陰性であった。

区分	検査頭数	豚熱陽性頭数	検査地域
病性鑑定豚	2	0	新発田市
野生イノシシ	86	14	村上市、新発田市、阿賀野市、胎内市

### (ウ) オーエスキー病抗体検査成績

19 戸において、全頭陰性を確認した。

市町村	検査戸数	検査頭数	陽性頭数
村上市	7	112	0
関川村	2	30	0
新発田市	6	78	0
胎内市	4	70	0
計	19	290	0

### (エ) 豚繁殖・呼吸障害症候群 (PRRS) 抗体検査成績

PRRS ウイルスの浸潤状況及びウイルス動態を確認した。なお、管内の浸潤状況については p16 の「PRRS ステージ区別農場数 (割合) の推移」を参照。

市町村	戸数			検査数		
	検査	陽性	陽性率	検査	陽性	陽性率
村上市	5	3	60%	60	38	63%
関川村	2	1	50%	41	4	10%
新発田市	2	0	0%	58	0	0%
胎内市	3	2	67%	45	33	73%
計	12	6	50%	204	75	37%

## ウ 鶏の検査成績

### (ア) 鳥インフルエンザ検査成績

定点モニタリング検査は4農場（1農場あたり10羽）について6月から9月まで、抗体検査を実施し、陰性を確認した。

また、強化モニタリング検査として8農場（1農場あたり10羽）の抗体検査を実施し、陰性を確認した。

定点モニタリング				強化モニタリング		
農場数	回数 (延)	羽数 (延)	陽性羽数	農場数	羽数	陽性羽数
4	16	160	0	8	80	0

### (イ) ニューカッスル病抗体検査成績

延べ8の養鶏場で検査を実施した。採卵用鶏及びワクチン卵用鶏では、オイルワクチンの接種により概ね高い抗体価を保有していた。

鶏の用途	農場数 (延)	検査数	抗体価 5倍以上
採卵用鶏	7	70	55
ワクチン卵用鶏	1	10	10
計	8	80	65

### (3) 病性鑑定・検査実施状況

#### ア 家畜伝染病

畜種	病名	発生件数	発生数	死亡数	検査数
鶏	高病原性鳥インフルエンザ	2	4	3	20

#### イ 届出伝染病

畜種	病名	発生件数	発生数	死亡数	検査数
鶏	鶏伝染性気管支炎	1	6	6	6

#### ウ 伝染性疾病

畜種	病名	発生件数	発生数	死亡数	検査数
豚	豚大腸菌症	1	2	2	2
鶏	鶏ブドウ球菌症	1	1	1	5

#### エ その他の疾病

畜種	病名	発生件数	発生数	死亡数	検査数
乳牛	第一胃穿孔	1	1	1	1
肉牛	鼠経嵌頓ヘルニア	1	1	1	1
	小脳皮質変性症を疑う	1	1	1	1
鶏	<i>Enterococcus cecorum</i> 感染症	3	20	22	23
	脚弱(原因不明)	1	10	1	10
	原因不明	2	7	5	7
馬	X-大腸炎	1	1	1	1
山羊	TSE サーベイランス	2	2	2	2
羊	TSE サーベイランス	1	1	1	1

#### オ 検査一覧

畜種	検査名	検査戸数	検査頭羽数	検体数
乳牛	遺伝子検査(BVDV)	1	1	1
	血液検査(牛伝染性リンパ腫)	5	7	7
	血液検査(生化学)	4	5	5
	糞便検査	2	4	4
肉牛	血液検査(牛伝染性リンパ腫)	3	3	3
	血液検査(生化学)	2	2	2
	糞便検査	1	2	2
豚	細菌・ウイルス検査(呼吸器)	1	1	1
	病理組織・細菌・ウイルス検査(発育不良)	1	4	4
	細菌検査(呼吸器)	1	1	1
鶏	遺伝子検査(ADV、IBV、IBDV)	4	27	27
	細菌検査	2	8	8

## 2 家畜衛生の推進

### (1) 監視体制の整備・強化

#### ア 家畜衛生関連情報の整備

##### (ア) 畜産農場への巡回調査・情報収集

畜産農場を巡回し、飼養管理状況、疾病発生状況等を調査するとともに、家畜の損耗防止及び生産性の向上のために必要な検査・調査を実施し、その結果に基づく指導を行った。

畜種	巡回実戸数	延べ巡回戸数	平均回数
乳用牛	39	153	3.9
肉用牛	49	97	2.0
豚	28	113	4.0
採卵鶏	25	80	3.2
肉用鶏	11	11	1.7
種鶏	19	30	1.6

##### (イ) 家畜衛生情報の提供

家畜伝染病の発生、家畜衛生の向上に必要な最新情報を FAX、電子メール等で畜産農場等に随時提供するとともに、広報（家畜衛生だより）で畜産農場及び関係機関等に情報提供を行った。

- ・巡回資料：69 枚
- ・FAX、郵送回数：133 回
- ・広報の発行：224 部/回、計 3 回（令和 7 年度重点実施事項、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、野生イノシシ侵入防止対策、飼養衛生管理基準の改正、アフリカ豚熱、牛の防寒対策、家畜の伝染病発生状況、ハエ対策等）

##### (ウ) 防疫マップ（電子地図）の整備

農場の追加・削除、位置情報の修正等、防疫マップを随時更新、防疫対策に活用した。

### (2) 家畜の伝染性疾病の発生予防

#### ア 推進会議の開催

令和 7 年 5 月、家畜衛生等対策事業を効果的に推進するため、県（地域振興局）、市町村、JA、NOSAI 等の畜産関係機関を参集範囲として家畜衛生推進会議を開催し、関係機関や産業動物獣医師等へ地域一体となった防疫対応等の取組を進めるため、飼養衛生管理基準遵守の強化のための研修を実施した。

#### イ 飼養衛生管理水準の向上

管内の畜産農場について飼養衛生管理基準の遵守状況調査・改善指導を行った。

畜種	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	種鶏	その他	計
調査農場数	39	49	28	25	11	19	10	181

鶏：常時 100 羽以上飼養農場、 その他：山羊、羊、馬

#### ウ 発生予防の体制整備

##### (ア) 生産性を低下させる疾病の低減

家畜の生産性を低下させる病群について、農場ごとに発生動向等を検査・調査し、得られた成績を基に有効な対策を検討し、指導を行った。

畜種	対象疾病	農場数	巡回回数	検査回数	検査数
牛疾病	乳房炎、ビタミンA欠乏症	6	20	35	251
豚疾病	PRRS、PCVAD	4	6	4	158

### <PRRSステージ区分別農場数（割合）の推移>

毎年、ステージ別血液検査等で新規野外株侵入やワクチン株浸潤状況のモニタリングを実施、結果に基づき消毒、水平感染防止対策及びワクチン接種等の対策を指導。R7 野外株検出農場は4戸。PRRS ステージ区分別農場数では農場清浄化達成のステージVの割合が上昇している。

年度	Ⅱ		Ⅲ		Ⅲ-		Ⅳ		Ⅴ		合計	新規	廃業
R2	0	(0%)	12	(29%)	6	(15%)	4	(10%)	19	(46%)	41	1	1
R3	2	(5%)	9	(24%)	3	(8%)	2	(5%)	21	(56%)	37		4
R4	4	(11%)	7	(19%)	2	(5%)	0	(0%)	24	(65%)	37		
R5	4	(14%)	2	(7%)	1	(3%)	1	(3%)	21	(73%)	29	1	8
R6	3	(11%)	2	(7%)	1	(3.5%)	1	(3.5%)	21	(75%)	28		1
R7	3	(11%)	2	(7%)	1	(3.5%)	1	(3.5%)	21	(75%)	28		

#### <PRRS ステージ区分>

Ⅰ：繁殖豚でウイルス陽性

Ⅱ：哺乳豚でウイルス陽性

Ⅲ：分娩舎まで安定、離乳舎でウイルス陽性

Ⅳ：離乳舎まで安定、肥育舎でウイルス陽性

Ⅴ：ウイルスは陰性、抗体のみ陽性＝「清浄化移行」

Ⅵ：全発育ステージで抗体陰性＝「清浄化」

#### (イ) 採卵養鶏農場のサルモネラ検査

鶏衛生的な鶏卵の生産体制を推進するため、採卵鶏農場及びGP施設の鶏糞・鶏舎環境材料についてサルモネラに係るモニタリング検査を実施し、農場に対し衛生対策を指導した。

畜種	対象疾病	農場数	巡回回数	検査回数	検査数
鶏疾病	サルモネラ	4	5	5	50

### (3) 家畜の伝染性疾病のまん延防止

特定家畜伝染病(鳥インフルエンザ、豚熱・アフリカ豚熱等)の発生に備えた危機管理体制を強化するため、作業リーダーの育成や作業従事者等に対する特定家畜伝染病の正しい知識の普及等により、迅速かつ的確なまん延防止対策が講じられるよう、防疫訓練を実施した。また、令和7年度においては、県主催の「鳥インフルエンザ等全県訓練」を管内の新発田市(生涯学習センター)で実施した。

#### ア 全県防疫演習の実施

開催日	参集範囲	内容	参加人数
9/10	地域振興局、庁内連絡会議構成課、市町村、北陸農政局、防疫業務協定締結団体、畜産関係団体、産業動物診療獣医師、生産者	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生時の対応の説明</li> <li>防疫作業の概要の説明</li> <li>防疫服着脱のデモンストレーション</li> <li>殺処分デモンストレーション</li> </ul>	216

## イ 管内防疫演習の実施

回数	参集範囲	内容	参加人数
6	県期間、市町村、食肉・食鳥処理場、生産者等	・机上訓練 ・発生事例・マニュアル説明 ・班別説明会	149

## (4) 畜産物の安全性向上

### ア 農場HACCPの推進

新潟県ではHACCP（危害分析重要管理点）の考え方に基づく衛生管理手法を普及し、この手法を導入した農場を「畜産安心ブランド生産農場」として認定するとともに、既認定農場の衛生レベルの維持・向上を図っている（認定機関：(公社)新潟県畜産協会）。

#### (ア) 認定農場数

畜種	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	計
認定農場数	20	28	18	10	10	86

#### (イ) 認定に係る衛生検査

畜種	検査対象	検査材料	検体数
乳用牛	サルモネラ、腸管出血性大腸菌	糞便	35
肉用牛	サルモネラ、腸管出血性大腸菌	糞便	50
豚	残留抗菌性物質	肥育豚飼料（C段階）	3
肉用鶏	サルモネラ	畜舎環境、糞便	176
	カンピロバクター	糞便	80

## イ 動物用医薬品の適正使用と危機管理

### (ア) 薬剤耐性菌の発現状況調査

家畜から分離した細菌(病性鑑定事例由来材料)について、医薬品等の使用に起因する薬剤感受性耐性菌の発現状況の調査。

対象菌種	調査農場数	
	黄色ブドウ球菌	鶏
サルモネラ	牛、豚、鶏	0

### (イ) 使用実態調査

動物用医薬品の畜産物への残留防止を図るため、畜産農場に対し使用実態の聞き取り調査を行い、適正使用について指導した。

調査農場数	不適正使用農場
12	0

## (5) 野生動物の対策強化

県が実施している捕獲・死亡イノシシ等の豚熱・アフリカ豚熱検査の実施に協力した。

### 3 畜産物の安全性確保

#### (1) 飼料の安全性監視のための調査分析

安全な畜産物の生産を確保するため、「畜産安心ブランド生産農場」の生産物及び給与飼料について抗菌性物質等の残留検査を実施した。

畜種	農場数	検査材料	検査結果
採卵鶏	4	鶏卵 (6 個/戸)	陰性
肉用鶏	8	筋肉 (1 羽分/戸)	陰性
豚	5	飼料 (1 検体/戸)	陰性

### 4 動物薬事等衛生対策

#### (1) 動物用医薬品等販売業者への立入検査

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、動物用医薬品等販売業者に対し適正販売の監視及び指導を実施した。また、販売に係る許可、届出等の薬事事務を行った。

販売業の区分	販売業者数		立入箇所数
	期首	期末	
特例店舗販売業	32	32	11

新規：1 件、廃止：1 件

#### (2) 畜産物の動物用医薬品残留調査

と畜検査における動物用医薬品残留事例がなかった。

#### (3) 飼育動物診療施設への立入調査

獣医療法等に基づき、飼育動物診療施設の立入を行い、施設の整備状況、動物用医薬品の管理及びエックス線装置の使用状況等について調査を実施した。

	診療施設数		立入箇所数
	期首	期末	
診療施設	27	28	7

新規：1 件、廃止：0 件

### 5 家畜生産改良関係事業

#### (1) 家畜人工授精関連業務

##### ア 家畜人工授精所の運営状況調査

令和 2 年 10 月 1 日に一部改正された家畜改良増殖法に基づき、家畜人工授精所の運営状況について調査を実施した。

	家畜人工授精所数		調査数
	期首	期末	
診療施設	8	8	8

新規：0 件、廃止：0 件

##### イ 家畜人工授精所の立入巡回調査

令和 2 年 10 月 1 日から家畜改良増殖法改正及び家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律が施行されたことを受け、令和 7 年度は国(北陸農政局)の実施した家畜人工授精所の立入巡回調査に同行し、指導を実施した。

・立入調査件数：4件

ウ 家畜人工授精師免許証の交付

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
交付件数	2	2	2	0	1	1	2	1	0

(2) 種畜検査(家畜改良増殖法第4条の規定による衛生検査)

国種畜検査員に同行し、黒毛和種1頭：新発田市について、検査を実施した。

(3) にいがた和牛パワーアップ促進総合対策事業及び受精卵移植関係事業

受精卵移植により遺伝的能力の高い和牛子牛を増産する目的の県事業に協力すると共に、地域ET(受精卵移植)センターとして、ET技術者への情報提供を実施した。また、乳用牛飼養農場での採卵を実施した。

対象者	対象	実施回数	実施内容
乳用牛飼養農場	2	2	採卵

6 一般指導業務

(1) 畜産経営技術支援指導

(公社)新潟県畜産協会の本事業に参画し、家畜衛生部門について指導を実施した。

乳用牛：3戸、肉用牛：3戸、養豚：1戸

(2) 搾乳衛生指導

乳房炎検査成績をもとに搾乳衛生、乳房炎予防対策について指導を実施した。

ア 乳房炎検査実施状況

農場数	検査頭数	検査数	バルク乳
8	78	185	32

イ 細菌検査成績

菌名	ブドウ球菌	レンサ球菌	黄色ブドウ球菌	大腸菌	有意菌なし
検体数	18	27	17	3	64

(3) ビタミンA等検査

肉用牛の飼養管理指導のために血中ビタミンA濃度等の血液生化学的検査を実施した。

畜種	農場数	検体数	検査項目 (検体数)	
			ビタミンA	β-カロテン
肉用牛	7	166	166	61

《参考資料》 家畜衛生関係等手数料(令和8年4月1日現在)

1 新潟県手数料条例に基づく関係手数料

(1) 家畜検査手数料

区分		対象家畜	手数料
ア 検査	ブルセラ症	牛	350 円
	結核	牛	350 円
	ヨーネ病	牛：月齢6か月未満	520 円
		牛：月齢6か月以上	700 円
	腐そ病	蜜蜂	170 円
	ピロプラズマ症	牛	470 円
	オーエスキー病	豚	880 円
	伝達性海綿状脳症	牛	焼却しない場合：6,800 円 焼却する場合：35,000 円
家禽サルモネラ（ひな白痢）	鶏	70 円	
イ 注射	豚熱(豚熱予防注射)	豚及びいのしし	330 円
ウ 証明	ブルセラ症	牛	300 円
	結核	牛	
	ヨーネ病	牛	
	腐そ病	蜜蜂	

(2) 動物用医薬品販売業関係手数料

区分	手数料
ア 動物用医薬品販売業等許可申請	29,000 円
イ 動物用医薬品販売業等許可更新申請	12,200 円
ウ 動物用医薬品販売業等許可証書換え交付	2,200 円
エ 動物用医薬品販売業等許可証再交付	3,100 円
オ 動物用医薬品販売従事登録	7,600 円

(3) 家畜人工授精関係手数料

区分	手数料	
ア 家畜人工授精師免許申請	1,800 円	
イ 家畜人工授精師免許証書換え交付	1,700 円	
ウ 家畜人工授精師免許証再交付	1,700 円	
エ 家畜人工授精所開設許可申請	5,700 円	
オ 家畜人工授精所開設許可証書換え交付	1,700 円	
カ 家畜人工授精所開設許可証再交付	1,700 円	
キ 家畜人工授精師養成講習手数料	40,000 円	
ク 牛受精卵 移植手数料	過剰排卵処理	19,100 円
	受精卵の採取	13,300 円
	受精卵の凍結保存	8,700 円
	受精卵の移植	8,600 円

## 2 家畜保健衛生所の家畜衛生検査等手数料規則に基づく手数料

(1) 検査手数料は家畜共済点数表(A欄)の点数に10円を乗じた額

(2) 知事認定獣医師が注射する豚熱予防液の管理にかかる手数料

1件につき60円

(3) (1)、(2)の検査手数料により難い検査の手数料

区分	手数料
ア オーエスキー病(豚)	860円
イ ヨーネ病検査(月齢6か月以上の牛)	770円
ウ サルモネラ検査	4,200円
エ 病原性大腸菌0-157	4,200円
オ 豚丹毒検査	290円
カ 遺伝子検査	2,000円
キ 衛生検査証明書の交付	300円